件		名	特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例
主	管	課	県民活動推進課
根抄	ル法さ	無令	

【改正の概要】

「愛媛県権限移譲推進指針」に基づく新たな権限移譲に伴う改正

NPO法人に係る事務を移譲

- ・ 設立の認証に関する事務
- ・ 定款の変更の認証に関する事務
- ・ 事業報告書等の閲覧の実施に関する事務
- ・ 解散の認定に関する事務
- ・ 報告の徴収及び立入検査に関する事務
- ・ 認証の取消しに関する事務
- 県警察本部長の意見聴取等に関する事務

移譲先:東温市を追加

施 行 日 平成23年4月1日

【その他参考事項】

1 移譲済み:今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町(9市8町)

2 県内のNPO法人数(平成23年2月28日現在、主たる事務所の所在地で集計)

松山市	171	西条市	1 5	東温市	7	内子町	9
今治市	2 5	大洲市	5	上島町	8	伊方町	2
宇和島市	1 2	伊予市	5	久万高原町	2	松野町	1
八幡浜市	5	四国中央市	1 0	松前町	3	鬼北町	3
新居浜市	2 6	西予市	6	砥部町	4	愛南町	4
						計	3 2 3

3 県内のNPO法人認証数の推移(平成23年2月28日現在)

2141 3 to 1 1 2 727 (HONE 2012) (1 750 = 0 1 = 73 = 0 14 7012)										
年	度	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2		
設立認	証 数	3 7	3 8	5 2	2 4	2 8	2 5	2 5		
解 散	数	2	3	3	5	5	7	2		
移	管	0	1	1	1	0	0	0		
年度末法	よ人数	1 5 9	1 9 3	2 4 1	2 5 9	282	3 0 0			